



第2回核燃料物質全学 オンライン管理システム説明会

核燃料物質 全学オンライン管理 システムの概要

核燃料管理施設

背景

核燃料物質(ウラン・トリウム)は
「核兵器の不拡散に関する条約」(NPT)に基づき
計量管理を行うことが義務



核燃料物質はどんなに少量であっても使用の許可が必要
(原子炉等規制法)
→「核燃料物質管理報告書」(年2回)の提出

「核燃料管理経費(文部科学省)」により

本学における核燃料物質の

管理徹底・事務処理の低減を目的とし

核燃料物質全学(K施設)オンライン管理システムを開発

(工学研究科技術部にシステムの開発を委託)

[全学核燃料物質管理委員会で承認]



オンライン管理システムの概要

Webを利用した全学共通（K施設のみ）
の核燃料物質のデータベース

- 核燃料物質の管理方法の共通化
- リアルタイムで状況把握
→ 災害等の緊急時にすみやかに状況把握
- 「核燃料物質管理報告書」の自動作成
→ 核燃料管理事務処理の負担軽減

本システムの特徴

- 通常のブラウザで利用可能なソフトウェア
→特別なPC・ソフトウェアを必要としない
- セキュリティ
→IPアドレス制限により、学外から侵入不可
- 職員番号により利用権限を管理
→部局管理者・部局事務員・使用者は
本人と無関係なデータの閲覧不可
- 核燃料物質を試料容器ごとに計量管理
→核燃料物質の管理の徹底
- すべての使用者の参加が不可欠
→全学核燃料物質管理委員会で承認済

本システムのユーザーの種別

- **管理者** : **本システムの管理者**
核燃料管理施設のスタッフ
- **本部事務員** : **事務局研究協力課の担当者**
- **部局管理者** : **部局の核燃料物質管理の責任者**
(多くの部局では部局長)
ただし、実質的には管理者に任命された核燃料物質管理の担当者(含む事務員)
- **部局事務員** : **部局での核燃料物質管理事務**
(**管理報告書作成・提出**)の担当者
多くの部局では部局管理者と兼任
- **使用者** : **実際に研究室で核燃料物質を取り扱う人**
(職員に限る)

各ユーザーの権限

